



令和6年度 教育委員会評価報告書

令和5年度事業

佐用の明日を担う ところ豊かな人づくり

令和6年8月

佐用町教育委員会

目 次

はじめに	1
------	---

第1章 教育委員会の活動状況	3
----------------	---

第2章 点検・評価の結果	6
--------------	---

『構成』

数字1～3：基本方針

() 数字：基本的方向

○ 数字：施策

1 育ちの連続性を重視した「生きる力」を育む教育の推進

(1) 「確かな学力」の育成	8
----------------	---

- ① 学力向上の推進
- ② 国際化に対応する教育の推進
- ③ 理数教育の充実
- ④ 情報活用能力の育成

(2) 「豊かな心」の育成	9
---------------	---

- ① 体験教育の推進
- ② ふるさと意識を醸成する教育の推進
- ③ 道徳教育の推進
- ④ 人権教育の推進
- ⑤ 防災教育の推進

(3) 「健やかな体」の育成	10
----------------	----

- ① 体力・運動能力向上の推進
- ② 食育の推進
- ③ 健康教育・安全教育の推進

(4) キャリア教育の推進	10
---------------	----

- ① 体系的・系統的なキャリア教育の推進
- ② 社会に触れる機会の充実

(5) 特別支援教育の推進	11
---------------	----

- ① 連続性のある多様な学びの充実
- ② 一貫性のある支援体制の構築

(6) 幼児期の教育の充実	11
---------------	----

- ① 幼児期における教育の質の向上
- ② 開かれた園づくりの推進

2 一人一人の個性を生かした子どもたちの学びを支える環境の充実

- (1) 教職員の資質・能力の向上と働き方改革の推進・・・・・・・・・・ 1 2
 - ① 教職員の資質・能力の向上
 - ② 教職員の働き方改革の推進
- (2) 学校の組織力の強化・・・・・・・・・・ 1 2
 - ① 管理職の確保・育成
 - ② 生徒指導における組織的取組の推進といじめ等問題行動・不登校への対応
- (3) 教育環境の整備・充実・・・・・・・・・・ 1 3
 - ① 安全・安心な教育環境の整備の推進
 - ② I C T等の先進的な学習基盤の整備
 - ③ 就学支援の充実
 - ④ 少子化に伴う今後の学校のあり方の検討
- (4) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進・・・・・・・・・・ 1 3
 - ① 家庭の教育力の向上
 - ② 地域の教育力の向上
 - ③ 安全・安心な居場所づくり

3 人生 100 年を通じた学びの推進

- (1) 主体的に生きるための学ぶ場の充実・・・・・・・・・・ 1 4
 - ① ライフステージに応じた学びの充実
 - ② 地域文化の継承と創造
- (2) 文化財等の地域資産の活用・・・・・・・・・・ 1 4
 - ① 文化財の保存活用
 - ② 「ふるさと教育」の推進
- (3) 生涯スポーツ等の推進と環境づくり・・・・・・・・・・ 1 5
 - ① 健康寿命の延伸
 - ② スポーツ等による地域活性化の推進

はじめに

佐用町と佐用町教育委員会は、平成22年度に策定した「第1期佐用町教育振興基本計画」、平成26年度に策定した「第2期佐用町教育振興基本計画」の進捗状況とその評価を踏まえるとともに、新たに基本理念を実現するための基本方針を3つに集約し、令和2年度から令和6年度までの5か年間の「第3期佐用町教育振興基本計画」を令和2年3月に策定しました。その理念は、第1～3期ともに「夢ある教育きらめきプラン（佐用の明日を担う、こころ豊かな人づくり）」として、夢や希望をもち、いきいきとかがやきながら活動する子どもをイメージし、表現しています。変化の激しい社会の中で、社会的自立に必要な能力等を育成し、将来の夢や目標をもちながら、それに向かって進みはばたいていく力の育成を目指しています。

「佐用の明日（あす）を担う、こころ豊かな人づくり」には、思いやりの心やふるさとの自然や伝統文化を大切にし、生涯を通じて“ふるさと佐用”を愛する心をもち、広く社会に貢献できる人に育てほしい、という願いが込められています。

令和2年から続いている新型コロナウイルス感染症も令和5年5月8日より感染症法上の取り扱いが2類相当から5類に移行されましたが、引き続き影響を受ける中、「第3期佐用町教育振興基本計画」に基づき、本計画の4年度目となる令和5年度に実施した教育委員会の活動状況を報告し、夢ある教育きらめきプランの基本方針に関わる基本的方向（13項目）・施策（35施策）を単位として点検・評価しました。

この点検・評価結果につきましては、3人の外部有識評価員から意見を得ることによって客観性を担保するとともに、説明責任を果たすため、町議会へ報告し、広く公表することとします。

1. 趣旨・位置づけ

佐用町教育委員会（事務局：教育課・生涯学習課）は、効果的な教育行政の推進と説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

その点検及び評価結果の客観性の向上を図るため、外部有識者評価員からの意見を聴取しました。

2. 対象

点検及び評価は、令和5年度に実施した教育委員会会議及び教育委員の活動状況並びに教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を対象に実施しました。

『評価基準』

達成状況を4段階で評価し、該当する達成段階に応じてA～Dまでを記入しました。

達成段階	達成段階の点数化
A：目標を上回った。	90点以上100点以下
B：ほぼ目標どおりだった。	70点以上89点以下
C：目標をやや下回った。	50点以上69点以下
D：目標を大きく下回った。	0点以上49点以下

3. 構成

第1章 教育委員会の活動状況

令和5年度の教育委員会会議及び教育委員の活動状況を記載しました。

第2章 点検・評価の結果

「夢ある教育きらめきプラン（佐用町教育振興基本計画：令和2年3月策定）」に掲げる基本方針に関わる基本的方向（13項目）・施策（35施策）を単位として、その進捗状況の点検・評価を実施し

ました。

点検・評価に当たっては、各施策の主な取組を示すとともに、各施策の達成状況及び成果と課題をまとめました。

4. 外部有識者評価員

岡 野 俊 昭	教育に関し学識経験を有する者	元高等学校 校長
筏 由 美 子	同 上	元小学校 校長
岸 井 春 乗	教育に関し識見を有する者	図書館協議会 委員長

【参 考】

○ 教育基本法（平成 18 年法律第 120 号・全部改正）

（教育振興基本計画）

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。平成 19 年法律第 97 号・全部改正）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○ 佐用町教育振興基本計画（令和 2 年 3 月策定）

第 1 章 策定にあたって

1 策定の趣旨

(1) 策定にあたって

令和元年度中を改定期間とし、学識経験者や教育関係者、住民代表からなる第 3 期佐用町教育方針策定委員会を組織した。

本計画の対象期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間であり、進捗状況については、毎年の教育委員会評価等において検証し、その結果を次年度の実施計画に反映していく。

第 1 章 教育委員会の活動状況

教 育 委 員 会 の 活 動 状 況

【背 景】

教育には、①政治的中立性の確保、②継続性・安定性の確保、③住民の意向の反映、また、教育行政には、首長との連携を図りつつ、①首長からの独立性、②合議制、③住民による意思決定が求められており、これらを背景に、教育基本法を教育の根本法として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、佐用町教育委員会を設置（第2条）し、教育長と4人の教育委員をもって構成している。

【令和5年度の教育委員会等の活動の状況】

佐用町における義務教育の質を高め、児童生徒や保護者、住民の義務教育に対する信頼を確保する上で、教育行政を担う教育委員会の役割が益々重要となっている。

このため、定例教育委員会の会議開催に加え、早急に協議すべき事案が生じた場合には、臨時の教育委員会を開催するなど、教育行政を取り巻く課題等に対して柔軟な対応を図るとともに、学校教育現場への訪問を通じて、その実情の把握や教職員からの意見聴取など、それぞれの教育委員の見識を発揮しながら、教育委員会活動の更なる充実に努めた。

また、教育行政全般にわたる透明性の確保と説明責任を果たすため、総合教育会議や教育委員会会議を公開し、その内容を町ホームページに掲載するなど、第3期佐用町教育振興基本計画取り組み状況の公表に努めた。

【令和5年度の教育委員会の主な活動実績】

1. 教育委員会会議

(1) 定例・臨時教育委員会の開催

① 定例教育委員会会議の開催

定例教育委員会の会議は、教育長が原則として毎月招集・開催し、義務教育行政全般や学校教育に関する重要事項等を審議した。（開催回数：12回）

② 定例・臨時教育委員会の公開

公開とした教育委員会は 12 回（傍聴者は 5 名）

③ 教育委員会会議の審議内容

議案審議

- ・主要事業の審議、規則等の制定・改正 5 件
- ・教育委員会評価 1 件
- ・その他（要保護・準要保護の認定、小・中学校教科用図書採択、心身に障害がある児童生徒の適正就学） 13 件

協議報告事項

主要事業に関する報告、総合教育会議に関する調整、子育て支援事業、会議等の出席に関する調整、校長会に関する事項、青少年育成センター設置条例の改正、視察報告、学童保育の実施状況、小中保規模適正化推進会議、利神城整備基本計画策定業務の進捗、その他 44 件

④ 管理職選考に係る面接他 2 回

(2) 会議録の公表

会議録の申請による閲覧については、令和5年度はなかった。
なお、町ホームページにおいて、会議録を公表している。

(3) 教育委員会広報「教育さよう」の発行（年3回）

2. 総合教育会議／構成：町長、教育長及び教育委員（4人）

(1) 会議の開催

① 定例・臨時会議の開催

定例会議は、町長が、原則として年2回招集・開催し、教育行政全般にわたる重要事項・主要事業等を協議・意見交換した。（開催回数：2回） 臨時の会議は、令和5年度はなかった。

② 定例・臨時会議の公開

公開とした会議は2回で、傍聴者はなかった。

③ 会議の協議内容

- ・6月：【佐用町型連携教育の実施状況について / GIGA スクール構想の実施状況について】
- ・12月：【佐用町生涯学習推進計画の実践について】

(2) 会議録の公表

会議録の申請による閲覧については、令和5年度はなかった。

なお、町ホームページにおいて、会議録を公表している。

3. 小中学校への訪問及び教職員の意見聴取

(1) 小中学校への訪問

教育委員4人、教育長、教育課長、教育推進室長及び学校教育指導主事が各小中学校へ訪問し、佐用町教育委員会の重点施策、指導の重点等について確認した。

学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施の確認、学校評価の適切な実施やその活用、目的加配教員・特別支援学級担当教員、施設・設備等の現状把握等の適正な配置・運営状況の確認等を行った。

令和5年度 訪問件数 全小学校（4件）、全中学校（4件）

(2) 教職員の意見聴取

学校訪問時に、上記の訪問目的等に対する教職員の意見聴取を行った。 8件

(3) 小中学校行事への出席

各委員が、町内小中学校の入学式、卒業式、音楽会、運動会、体育祭、「トライやる・ウィーク」、オープンスクールなどの式典・行事に出席した。

4. 教育施策の推進に係る会議や行事への参加

(1) 教育施策の推進に係る会議等

教育行政に係る子育て支援事業等の主要事業について、教育委員会で、随時、教育長、教育課長及び各室長が、その実施状況等を報告した。

(2) 他市町教育委員会等との交流

次の大会や研修会に各委員や事務局が出席し、他市町の教育委員会等と交流した。

兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会・全県教育委員会研修会(R5.5.25／播磨町)

中・西播磨地区市町教育委員会連合会総会及び研修会(R5.8.3／姫路市)

市町村教育長・教育委員研究協議会(R5.9.7／オンライン)

全県夏季教育委員会研修会(R5.8.17／神戸市)

近畿市町村教育委員会研修大会(R5.11.7／オンライン)

新任教育委員会研修会(R5.11.17／神戸市)

5. その他の教育委員会の活動

(1) 佐用町立図書館協議会に、教育委員として会議に出席し、図書館の運営に関して館長の諮問に応ずるとともに、読書活動の推進等についての意見を述べた。

(2) 教育委員が、佐用町社会福祉協議会評議員として評議員会に出席し、社会福祉協議会の事業・会計等について審議した。

第 2 章 点検・評価の結果

教育委員会の事務の管理及び執行の状況

『評価基準』

進捗（達成）状況を4段階で評価し、該当する進捗（達成）段階に応じてA～Dまでを記入しました。

進捗（達成）段階	進捗（達成）段階の点数化
A：目標を上回った。	90点以上 100点以下
B：ほぼ目標どおりだった。	70点以上 89点以下
C：目標をやや下回った。	50点以上 69点以下
D：目標を大きく下回った。	0点以上 49点以下

＜評価・点検の概要＞

令和6年度に評価した令和5年度実績に対する教育委員会評価については、第3期佐用町教育振興基本計画（令和2年度～令和6年度）の4回目の点検・評価の報告となります。

第3期においては、第2期の評価を踏まえた上で、新たに基本理念を実現するための基本方針を3つに集約しております。

令和5年度実績に基づく、点検・評価の状況は、次のとおりです。

●【重点目標に基づく重点施策と具体的施策】

- ・点検・評価した13の基本的方向については、12項目については、前年度と同様のB評価の「ほぼ目標どおりだった。」で、1項目がA評価の「目標を上回った。」という達成となっています。
- ・A評価の「目標を上回った。」が2施策で、前年度と同様の達成となっています。
- ・B評価の「ほぼ目標どおりだった。」が32施策で、目標どおりの達成となっています。
- ・C評価の「目標をやや下回った。」が残り1施策で、目標をやや下回った状況となっています。
- ・D評価の「目標を大きく下回った。」とした事業は、前年度に引き続きありません。

【施策の評価まとめ】（35事業）

基 本 方 針 \ 評価	A	B	C	D
1. 育ちの連続性を重視した「生きる力」を育む教育の推進	2	16	0	0
2. 一人一人の個性を生かした子どもたちの学びを支える環境の充実	0	11	0	0
3. 人生100年を通じた学びの推進	0	5	1	0
合 計	2	32	1	0

1 育ちの連続性を重視した「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向		R5	R4	施策		R5	R4	主な取組	
(1)	「確かな学力」の育成	B	B	①学力向上の推進	B	B	○カリキュラム・マネジメントの確立 ○各教科等における言語活動の充実 ○「主体的。対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 ○児童生徒一人一人の状況等に応じた指導の充実 ○「家庭学習の手引き」の活用等による学習習慣の定着に向けた指導の充実		
				②国際化に対応する教育の推進	B	B	○豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育の推進 ○異文化理解の育成とふるさと意識の醸成を目指した国際理解教育の推進		
				③理数教育の充実	B	B	○理科、算数・数学に対する興味・関心、学習意欲を高めるための学習指導の工夫 ○観察・実験、数学的活動を重視した授業改善等の推進		
				④情報活用能力の育成	B	B	○発達段階に応じたプログラミング教育の充実 ○情報社会に主体的に対応しうる情報活用能力の育成		
成果と課題	○学力テストの結果を考察・分析して佐用町「確かな学力きらめきプラン」を作成し、全教職員に周知した。各校の担当者が参集し、このプランの進捗状況や取組の成果等についての意見交換も行った。 ○コロナ禍でやや停滞していた「主体的、対話的な深い学び」や「個別最適な学び」や「協働的な学び」に繋がる学習方法について再度研修し、授業を工夫・改善していく必要がある。 ○兵庫型学習システム加配教員による専科の授業や少人数授業、交換授業等の成果や課題を定期的に振り返り、効果的できめ細やかな指導を今後も継続していく。								評価員の意見 ○児童生徒の減少の中、多様な学習形態・指導方法について、議論を進めることが大切と思う。 ○児童生徒一人一人の状況に応じた指導の推進に向け、別室で個別に課題を提供し支援を継続することで成果を挙げている。これまで兵庫型学習システム加配教員の有効活用等、各校で体制を整え取り組んできた成果であると考えられる。今後さらに成果と課題を明らかにしながら効果的な推進が望まれる。 ○豊かな語学力やコミュニケーション能力の育成に向けて、クラス内や校内だけの学習活動に留まることなく、他校と連携した学習活動や、授業の工夫・改善等具体的な推進が必要なのではないか。



アメーバの観察(上月小学校)



佐用町の水害から学ぶ(佐用小学校)



理科授業「運動とエネルギー」(佐用中学校)



テスト計画の立て方をレクチャー(三日月中学校)

基本的方向		R5	R4	施策	R5	R4	主な取組
(2)	「豊かな心」の育成	B	B	①体験活動の推進	B	B	○豊かな人間性と健全な社会性を培う体験活動の推進 ○持続可能な社会の担い手を育成する環境教育の推進
				②ふるさと意識を醸成する教育の推進	B	B	○ふるさとの魅力を再認識する教育の推進 ○国や郷土の伝統文化・芸術文化に触れる機会の充実 ○国や国土の歴史に関する教育等の充実
				③道徳教育の推進	B	B	○他者や自己との「対話」により考えを深める道徳教育の推進 ○学校・家庭・地域が連携した道徳教育の推進
				④人権教育の推進	B	B	○多文化共生社会の実現をめざす教育の充実 ○発達段階に応じた人権課題の主体的解決に向けた教育の推進 ○好ましい人間関係づくりに向けた人権教育の推進
				⑤防災教育の推進	B	B	○実践的な防災教育の推進 ○地域と連携した、防災・減災教育の充実
				成果と課題	○自然学校は4校合同で実施し、多様な価値観に触れ、新たな人間関係を構築する体験を重視したプログラムを実践した。トライやるウィークにおいても、地域のよさを知り、自然や人と触れ合う貴重な体験ができた。 ○道徳科については、各校で年間指導計画に基づき、教科書や副読本を活用した授業が実践されている。積極的に授業公開等も行い、町内外でその成果や課題について交流した。 ○西播磨地区人権教育研究協議会と佐用町人権教育協議会が主催する研究大会を開催し、西播磨管内の教育実践を交流して、教職員の人権感覚の涵養に努めた。		
評価員の意見 ○自然学校の4校合同での実施は、多様な価値観に触れ、新たな人間関係を構築する機会となり、佐用町各校で抱えている課題に迫る貴重な体験であり大いに評価できる。 ○授業公開や町内外との交流、研究大会の開催等、教職員の研究推進や人権感覚等の涵養が努められ、積極的な取組による各校の活性化が伺えた。							



道徳の授業(南光小学校)



紙すき体験(上月中学校)



佐用高校・地域合同の避難訓練(佐用小学校)



命の授業(三日月中学校)

基本的方向		R5	R4	施策	R5	R4	主な取組
(3)	「健やかな体」の育成	B	B	①体力・運動能力の推進	B	B	○豊かなスポーツライフを継続する資質・能力の育成 ○体力・運動能力向上を図る態度の育成
				②食育の推進	B	B	○食に関する自己管理能力を育む食育の推進 ○学校給食センターと連携し学校教育全体で行う食育の推進
				③健康教育・安全教育の推進	B	B	○積極的に健康な生活を実践する力を育む保健教育の推進 ○危機に適切に対応できる力を育む安全教育の推進
成果と課題	○上月小学校と南光小学校で県教委の「体力アップサポーター派遣事業」を実施し、体育授業等において派遣された指導者から専門的な指導を継続的に受けている。 ○令和5年度も栄養教諭を複数配置し、食育指導や個々に応じたアレルギー対応食の献立などの、きめ細やかな対応ができた。 ○町独自の地産地消・質的向上事業では、可能な限り町内産物を使用した。 ○感染予防を継続する中で、健康教育・安全教育への意識が更に高まった。				評価員の意見 ○スクールバス利用者の体力向上に疑問が生じていたが、解消された。 ○学校給食での食育の取り組みが、家庭における食育にも好影響を与えることを期待したい。 ○地産地消・質的向上事業で町内産物を使用する事業と、給食センターや地域の施設とタイアップし情報発信する等、連携した取組により児童生徒の食に対する意識の高揚が図られている。 ○感染予防に向けての継続的な取組により自分の身は自分で守るという意識の高揚にも繋がっている。常に社会状況に応じて対応できる力を育んでいきたい。		

基本的方向		R5	R4	施策		R5	R4	主な取組	
(4)	キャリア教育の推進	B	B	①体系的・系統的なキャリア教育の推進	B	B	○小・中一貫したキャリア形成を図る取組の充実 ○社会的・職業的自立をめざしたキャリアプランニング能力の育成		
				②社会に触れる機会の充実	B	B	○自然体験、社会体験、就業体験等を通じた機会の充実 ○地域人材の活用		
成果と課題	○兵庫県版「キャリア・パスポート」、「キャリアノート」の活用や、地域との交流活動を通じて、発達段階や一人一人の個性に応じた自己肯定感・自己有用感の涵養に努めている。 ○小中連携を意識したキャリア形成と自己実現につながる学級活動の在り方について、今後も研修・実践が必要である。 ○地域の人材を活用した総合的な学習もコロナ禍前の状況に戻りつつあり、児童生徒が地域で活動することも増えている。						評価員の意見 ○地域では高齢化が進行し、人材の不足もみられる。 ○地域づくり協議会などの活用もさらに進めてみたい。 ○地域の人材活用だけにとどまらず、日本人学校の方々等多岐にわたる出会いを構築し、児童生徒のキャリア形成に繋がるような活動を重視してもよいのではないか。		



体力アップサポーター指導のハードル走(南光小学校)



校内体育祭 全員リレー(佐用中学校)



福祉施設でのトライやる・ウィーク(上津中学校)



給食(三日月小学校)

基本的方向		R5	R4	施策	R5	R4	主な取組
(5)	特 別 支 援 教 育 の 推 進	A	B	①連続性のある 多様な学びの充 実	B	B	○多様な教育的ニーズに応じた指導の充実 ○通常学級における特別支援教育の推進 ○特別支援教育を充実させるための教育環境整備の推進
				②一貫性のある 支援体制の構築	A	A	○連携による切れ目のない特別支援教育に関する支援の充実 ○特別支援教育に関する理解・啓発の推進
成 果 と 課 題	○特別支援教育コーディネーター、学校生活支援教員、スクールアシスタントにより個別の支援ができています。関係諸機関との連携も強化され、協力体制が維持されている。 ○個に応じた指導や支援を行うため、個別の教育支援計画・指導計画を作成し、教員が定期的に共通理解を図っている。 ○心の健康づくり事業、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が有効に機能し、保護者や児童生徒の支援を行うことができています。				評価員の意見 ○専門的な教育方法を駆使できる教員の配置等は効果がみられるが、生徒数は減少しているのに対象となる児童生徒の増加についてはまだまだ検討課題が多いと考えられる。 ○特別支援教育が重視され、県の施策と共に教師の意識改革も進み充実していることが伺える。 ○心の健康づくり事業、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が有効に機能しているようであるが、まず教師自身が児童・生徒そして保護者との信頼関係を構築することが何よりも大切であることを認識したい。		

基本的方向		R5	R4	施策		R5	R4	主な取組	
(6)	幼 児 期 の 教 育 の 充 実	B	B	①幼児期における教育の質の充実	B	B	○幼児一人一人の発達の特性に応じた質の高い保育・教育の推進 ○特別な支援を必要とする幼児の指導		
				②開かれた園づくりの推進	A	A	○保育園・幼稚園と家庭・地域の連携 ○小学校教育との円滑な接続のための取組の充実		
成果と課題	○定期的な健診や相談が必要な園児・児童へ適切な支援が行えている。しかし特別な支援や配慮が必要な園児が増加しているため、加配保育士の配置が課題である。 ○保幼小連携推進連絡会を年間2回開催し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をそれぞれが意識した連携や交流活動が定期的に行われている。 ○小学校、健康福祉課、事務局による保育園訪問等を通じて、特別な支援を要する幼児の支援や入学後の対応について情報共有し、小学校教育への円滑な接続に向けて取り組んでいる。				評価員の意見 ○核家族化が普通となりつつある当地では、ますます特別な支援を要する子供が増加傾向を示している。子育て経験のある祖父母の力も借りることが必要であり合同の研修も検討してみたい。 ○保幼小の連携が取れ、特別な支援を要する幼児の支援や対応について等情報共有されている。小学校教育との円滑な接続がされ一貫した教育方針の基に推進されている。 ○幼児教育において保育士の確保は重要であり、加配保育士の配置に関しては何よりも優先したい問題である。 ○質の高い保育・教育の推進を図るため、職員研修を充実させることは重要であり、時間的に困難な面はあるがその機会を重視したい。				



町内特別支援学級のセタ交流会



西はりま特別支援学校との交流会(三日月小学校)



上津ひまわりカップ保中連携(上津中学校)



保育園でのトライやるウィーク(上月中学校)

2 一人一人の個性を生かした子どもたちの学びを支える環境の充実

基本的方向		R5	R4	施策	R5	R4	主な取組
(1)	教職員の 資質・能力の向上 と働き方 改革の推 進	B	B	① 教 職 員 の 資 質・能力の向上	B	B	○教職員としての基本姿勢の確立 ○「兵庫県教員・管理職資質向上指標」等を利用した研修の充実 ○佐用町教育研究所研修講座の充実
				② 教 職 員 の 働 き 方改革の推進	B	B	○地域人材等の積極的な活用の推進 ○学校業務改善の取組等を通じた教職員の児童生徒と向き合う時間の確保 ○教職員の協働による学校運営の改善及び危機管理体制の構築 ○教職員のメンタルヘルス体制の整備・充実
成果と課題	○ICT活用に関する研修について、教職員のニーズを把握し、それを反映した内容を取り入れた、授業に活かせる実技研修を実施することができた。 ○教育研究所の研修講座は、学校現場が抱えている課題に関するテーマ別講座を開催し、実践的な研修内容や授業力・学級経営力の育成を重視した。 ○教職員の働き方改革では、コロナによる制約で従来事業を見直すきっかけにも繋がり、トップダウンではなくボトムアップによる業務改善への意識改革も徐々に進んできている。						評価員の意見 ○子ども達の学びを支え援助する中心的な役割を持つのは教職員の意欲と高い識見であり、効果的な研修がされているとの評価があり好ましい。 ○教育研究所研修講座が充実しているのは大いに評価したい。 引き続き、学校現場が抱えている課題に関するテーマや授業力・学級経営の育成に繋がる魅力的な研修を推進したい。 ○管理職は教職員一人一人のメンタルヘルスに気を配り、明るく楽しい職場づくりに一層努めたい。

基本的方向		R5	R4	施策	R5	R4	主な取組
(2)	学校の組織力の強化	B	B	①管理職の確保・育成	B	B	○学校管理職の資質向上を図る研修の実施 ○学校管理職の養成及び学校運営能力の向上
				②生徒指導における組織的取組の推進といじめ等問題行動・不登校への対応	B	B	○心の教育に関する今日的な課題への対応 ○チーム学校として組織的に対応できる体制づくり ○いじめの未然防止と早期発見・早期対応の強化 ○不登校等対策の推進
成果と課題	○いじめの積極的認知について、再度教職員に周知徹底している。また、日々の行動観察や学期に1回のアンケート調査を実施し、いち早く子どもたちのサインやSOSを察知できるよう努めている。SNSによるいじめ事案も増えており、更なる情報モラル教育の充実と継続が必要である。 ○各学校の不登校の状況把握のため、学期ごとの不登校傾向児童生徒の欠席日数状況等を調査し、関係諸機関と連携しながらその対策等取り組んでいる。また、「教育支援センター」は、登校できない子どもたちのよりどころとして、有効に活用されている。センター支援員と各校の教員との連携体制も重要視している。 ○青少年育成センターでは、指導員による登校や放課後の子どもたちの様子を見守り、問題行動の早期発見に努めている。						評価員の意見 ○不登校児童生徒の対応は早期発見・対応が基本でありより効果的な方法が構築されつつあると評価できる。一層の工夫を期待する。 ○チーム学校として組織的に対応できる体制づくりが推進されていることは学校の組織力強化には必至であり大いに評価されることである。同時に一人一人の児童生徒に向き合う担任の責任は欠如されてはならないと考える。 ○教育は出会いであるともいえる。学校生活の過程で誰に出会うかによって一人の人生にも大きく影響されるものであることを教職に就くものとして自覚しておかなければならない。不易である教師の本質を大事にしたいものである。



教職員対象「ICT活用講座」



教職員対象「道徳のスキルアップ講座」

基本的方向		R5	R4	施策	R5	R4	主な取組	
(3)	教育環境の整備・充実	B	B	①安全・安心な教育環境の整備の推進	B	B	○教育環境整備の推進	
				②ICT等の先進的な学習基盤の整備	B	B	○学校危機管理マニュアルの検証と見直し	
				③就学支援の充実	B	B	○ICT環境の整備と活用の推進	
				④少子化に伴う今後の学校のあり方の検討	B	B	○教職員の情報モラル指導力等の向上	
							○教育負担の軽減に向けた支援	
							○関係機関との連携	
							○今後の学校のあり方についての調査研究	
							○各学校・園間の円滑な接続とその他の教育活動の検証	
成果と課題				○児童生徒がタブレットを活用して、個に応じた学習を進める活動が増えてきている。家庭へのタブレットの持ち帰りや家庭学習での活用も定着してきている。今後もICTの効果的な活用により、個に応じた学習から協働的な学習へ繋がっていくよう研究・実践に取り組む必要がある。また、発達段階に応じた情報モラル教育も継続的に実施する必要がある。	評価員の意見 ○少子化による学びの集団の小規模化についてその弊害を早急にまとめ対策を急がねばならない。 ○ICTの活用については親子研修会を持つなどして家庭の自主学習につながるような工夫も必要ではないか。 ○佐用町型連携教育は工夫されており成果が期待できる。 ○学校は安全・安心な場でなければならない。その基盤となる学校危機管理マニュアルの検証がA判定として挙げられていることは好評価できる。今後も常に危機意識を持って取り組み安全・安心な教育環境を整備したい。 ○タブレットを活用して個に応じた学習活動を推進するなか、個人差があることや家庭環境の違い等、常に検証して教師が把握し、家庭との連携を密にしていけることが大切である。また、学習を効果的に進めていくための具体的工夫が求められる。			
				○デジタル教科書を効果的に活用した授業実践について町内で共有し、各教科において積極的に活用している。 ○佐用町型連携教育の実践・取組について検証した。小中連携を中心に、交流授業や合同行事等、各地域ごとに特色ある取組による成果と課題を共有することができた。今後も小中連携だけでなく小小連携・中中連携、地域との連携など佐用町に適した教育を進めていく。				

基本的方向		R5	R4	施策	R5	R4	主な取組	
(4)	家庭と地域による学校と連携した教育の推進	B	B	① 家庭の教育力の向上	B	B	○家庭教育の充実に向けた支援 ○保護者としての学びの支援	
				② 地域との連携の推進	B	B	○開かれた学校・園づくりの推進 ○地域との連携の推進	
				③ 安全・安心な居場所づくり	B	A	○学童保育の実施 ○登下校中や地域における安全を守る取組	
成果と課題	○人権フェスタさよう2023の中で、上月中PTAのPTCA活動の実践発表を行った。また、PTA作文集である「家族の絆」を発行し、子育ての様々な体験やエピソード、考え方などを共有することができた。 ○小中合同での学校評議員会を開催し、学校評議員の意見や、学校関係者評価を学校経営に活かすことができています。 ○通学路の安全点検を定期的・継続的に実施して、関係機関と連携しながら改善に取り組んでいる。						評価員の意見 ○地域懇談会をPTCA活動として取り組み、より効果的な連携活動の在り方を検討していくことも大切である。 ○学校評議員会の合同開催は良い発想であった。保幼小中高連携を関連させるなどに発展させたい。 ○学校数の減少により地域の学校という感覚が薄れがちではあるが、学校教育は家庭と地域との連携により実現されるものであることを再認識し、協働して臨む具体的な取り組みが必要である。 ○学童保育の充実とは園児や児童、保護者の強い願いである。ここに於いても安全・安心な場であることが必至であることは言うまでもない。そのため施設・設備の充実や十分な人員配置が必要である。	



ICT機器を活用した英語の授業(上津中学校)



小中合同縦割り班遊び(上月小学校)

3 人生100年を通じた学びの推進

基本的方向		R5	R4	施策		R5	R4	主な取組		
(1)	主体的に 生きるための学 び場の充実	B	B	①ライフステー ジに応じた学び の充実	B	B	○学習環境の整備 ○人権文化の創造 ○図書館活動の推進			
				②地域文化の継 承と創造	B	B	○芸術・文化活動の推進 ○地域伝統文化等保存・継承			
成果と課題	○感染症拡大防止対策を継続しながら、高年大学をはじめとする各種講座を開催した。コロナ禍の影響で減少した参加者の回復・増加や青壮年層を対象とした生涯学習講座の更なる開設が今後の課題である。 ○学校教育と社会教育が連携し、標語やポスター、人権作文の公募、人権フェスティバル等を開催し、人権啓発に努めた。参加者が固定化されていることや減少傾向にあることが課題であり、啓発活動のさらなる工夫が必要である。 ○図書館は、年度を通じ開館サービスを維持できた。今後様々なツールを利用した情報発信による図書館利用者の拡大を目指す。「読書活動推進事業」による三日月中学校との連携も積極的に行っている。 ○芸術・文化活動面でも、コロナ禍以前の文化祭、美術展をはじめ各種活動・事業に戻りつつある。高齢化が進む中若い世代にも活動の輪を広げていきたい。							評価員の意見 ○多様な学習体験が生きる力を育む。直接体験ができる環境をどのように整えていくかを検討してみたい。 ○芸術・文化活動面でも参加者の高齢化と固定化が進んでいる。若い世代にも広げていくためには魅力ある取組を考案していくことが必要である。 ○各種講座も開催ができるようになった。魅力ある講座開設によって、参加者増に取り組まれない。 ○社会情勢に応じた地道な教育活動によってさらなる人権感覚の醸成を期待する。 ○IT化による活字離れが懸念される中、また、コロナの影響もあったと思うが、図書館利用増に向けたさらなる図書館活動の充実に期待する。		

基本的方向		R5	R4	施策		R5	R4	主な取組	
(2)	文化財等の地域資産の活用	B	B	①文化財の保存活用	C	B	○歴史遺産・地域文化の保存継承 ○文化財保存活用地域計画の推進		
				②「ふるさと教育」の推進	B	B	○地域の文化財等の活用 ○学校・園における郷土学習の推進		
成果と課題	○令和5年度からは具体的な整備についてのアクションプランである整備基本計画の策定を3か年計画で実施する。ただし専門職員が一名であるため、複数案件の事業対応には人的リソースの課題がある ○ふるさと教育では、小学校の総合的な学習などの地域文化財に直接触れる学習のサポートを行っている						評価員の意見 ○地域の文化財に識見のある人が少なくなっており電子機器による教材化も検討していく。 ○山城に対する興味・関心は高いにも関わらず十分な事業が展開できていない。予算化し、迅速な整備計画を進めていくことで町の活性化にも繋げたい。 ○地域の素晴らしい歴史、文化遺産などを残すためにも、人的リソース確保の対応を強く望む。		



稲刈り体験(上月小学校)



地域フィールドワーク(三日月小学校)

基本的方向		R5	R4	施策		R5	R4	主な取組	
(3)	生涯スポーツ等の推進と環境づくり	B	B	①健康寿命の延伸	B	B	○生涯スポーツ等の普及・推進		
				②スポーツ等による地域活性化の推進	B	B	○スポーツ大会等の開催・支援		
							○地域との連携・協働		
							○人材育成と競技力向上支援		
成果と課題	○さようマラソンの課題等を洗い出し、スムーズな大会運営ができるよう改善した。 ○かけっこ教室、幼児の体育、フロアカーリング大会など生涯スポーツを意識した各種事業を実施した。今後もレクリエーションスポーツの普及に力を入れ、健康寿命を延ばし、スポーツ人口の増加を目指していきたい。また、地域連携の一環としてフロアカーリングの出張講座を行った。 ○町民プールは、幼児から成人まで体験教室をはじめ記録会を開催するなど少子化などの中、会員数維持に努めている。 ○「第2期佐用町生涯スポーツ推進計画」の策定に取り組み、佐用町民がスポーツを通して生き生きと暮らしていけるよう、様々な計画を協議した。						評価員の意見		
							○屋外で遊ぶ子供たちの姿がなくなって久しい。高齢者のみのスポーツ・ゲームだけという地域が多くなった。子・親・祖父母の三世代が参加できるスポーツ大会を年1回でも企画・実施できるようなことも考えたい。 ○町の大きな施策に挙げ、例えば全町あげてのスポーツ大会等を開催するなど、スポーツへの興味関心を高めていくことも必要である。魅力ある事業の展開を期待している。 ○各種スポーツ大会等が開催できるようになってきている。地域住民の健康増進のためにも各種事業の積極的な取り組みを期待する。		



第17回 さようマラソン



幼児の体育



フロアカーリング大会



小学校水泳指導（町民プールにて）